

平成 28 年度 第 2 回大山崎町総合教育会議 議事録

日 時 平成 29 年 2 月 6 日(月)午後 1 時 30 分から午後 3 時 20 分まで

場 所 町役場庁舎 3 階 中会議室

出席者

【総合教育会議構成員】

(町長)

山本 圭一

(教育委員会)

教育長 清水 清

委 員(教育長職務代理者) 南 顕融

委 員 並川 康子

委 員 藤井 恵美子

委 員 榎本 和彦

【構成員以外の会議出席者】

総務部長 蛭原 淳 政策総務課担当課長 齊藤 秀孝

教育次長 堀井 正光 学校教育課長 矢野 雅之

生涯学習課長 辻野 学 学校教育係リーダー 武田 敦史

生涯学習・スポーツ振興係リーダー 上田 崇博

【傍聴者】

無し

13:30 (教育次長) 定刻となりましたので、ただいまから平成 28 年度第 2 回大山崎町総合教育会議を始めさせていただきます。当会議は原則公開としておりますが、本日の傍聴者はございませんので、早速、山本町長より会議開催のご挨拶をいただき、続けて、当会議の主宰者として会議の進行をお願いいたします。

(町長)

あらためまして、皆さん、こんにちは。町長の山本でございます。

立春も過ぎましたものの、まだしばらくは寒い日が続いております。ご出席の教育長をはじめ、教育委員会の皆様にはお忙しい中、本日の総合教育会議を招集いたしましたところ、ご参集いただき、ありがとうございます。

本年度の第 2 回となる本日は、協議調整事項といたしましては、お手元の会議次第のとおり、「大山崎町中学校給食検討委員会からの答申について」を挙げております。

また、その他事項といたしまして、「第二大山崎小学校のプール、放課後児童クラブの移設計画案について」も後ほど、計画の状況について意見交換を行いたいと考えております。

では、まず一つ目に、本年度に行われた「大山崎町中学校検討委員会」での検討結果の報告を受け、「提言」という形で示された内容を共有し、本町としての今後の方向性についての率直な意見を交わしながら、協議してまいりたいと思います。

この会議は、制度上①教育行政の大綱の策定、②教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、③児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置という3つの協議調整事項が分類されるかと思いますが、本日の中学校給食検討に関することは、その②にあたるものと考えております。

協議の順序といたしましては、まず、

- ①「報告書」等の資料に基づいて事務局からの説明
- ②事務局への質疑
- ③構成員同士の意見交換

最後に、今後の事業の運営や活動方針等について確認し合うことによつて、首長と教育委員会が協議・調整することとし、教育施策の方向性を共有・一致して、中学校給食の導入を進めていくこととしたいと考えています。

それでは、事務局から資料の説明をお願いします。

(学校教育課長)

・・・資料の説明【省略】・・・

事務局からの説明は以上でございます。

(町長)

では、ただいま事務局より「大山崎町中学校給食検討委員会」からの報告書について説明がありました。検討委員会を所管し、諮問から答申に至るまで、実際の検討委員会にも出席いただいていた教育長から説明があれば、発言願いたいと思います。

(教育長)

私の方から、中学校給食導入に係る教育委員会としての方向性を申しあげ、町長の最終ご判断の下に、本町の児童生徒にとって安心・安全な給食と温かいものは温かく、冷たいものは冷たく、おいしい中学校給食を提供することを通して食育の推進に役立たせたいと考えております。

ご承知のとおり、昨年10月1日に有識者として武庫川女子大学 教授 高橋 享子先生を座長に迎え、保護者代表、学校関係者、行政関係者の8名で大山崎町中学校給食検討委員会を設置し、同6日に1回目の検討委員会を開催し、委員の委嘱を行い、大山崎中学校における給食導入について給食形態、実施方法について、既存の小学校給食施設の活用も含めて検討を行い、今後教育委員会としての方針を定めるため「大山崎中学校への給食導入について」諮問いたしました。

この検討委員会は、4回開催いただきましたが、その間、視察2回、保護者アンケートを実施するなどして幅広く、慎重に議論を深められ、昨年末の12月27日に高橋委員長から取りまとめた報告書等を答申としてご提出いただきました。

それを受けて、12月定例会、1月定例会と2回の教育委員会議に「検討委員会の検討経過と提言内容」を報告し、ご審議をいただきました。

答申の「報告書」において、保護者が強く望んでいるのは1つ「温かく、おいしい給食を提供すること」、2つ「衛生管理など安全・安心を確保すること」がアンケート調査結果としてまとめられておりました。

また、中学校給食の導入に当たっては、「拙速に中学校給食の早期実施のみを最大優先事項とすることなく、10年先、20年先を見据えた町の教育環境の整備の一環として整備を進めて頂きたい」というご意見も頂戴しております。

そういったことも鑑みながら、「中学校給食の実施方式はセンター方式とし、敷地については町内の公有地の活用を図る。」という答申の提言内容を尊重し、進めてまいりたいという教育委員会としての方針を固めました。

なお、この提言の注釈があるとおり、まずは中学校給食を先行し、両小学校の給食提供開始時期については両小学校の給食施設の老朽化の状況や配膳室の設置等、町の財政状況を勘案しながら、順次計画的に推進していくことが重要だと考え、町教育委員会として来年度29年度の当初予算への具体的な要望をさせていただいているところであります。

ついでには、中学校給食導入についての方針・進め方について、「町総合教育会議」の場でご協議賜ればと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(町長)

ありがとうございました。

それでは、会議構成員の教育委員の皆さんから、ご発言、あわせて事務局への質疑等がありましたら、よろしく願いいたします。

(委員)

まず、先にこの答申について、先般の教育委員会定例会において、教育長にお尋ねしたところ、法的拘束力はないものの最大限の尊重を図って対処したいとお言葉を頂戴したところではありますが、山本町長におかれましても同様の対処をなされるものと確信をいたしているところであります。

さて、平成 27 年 11 月に開かれました平成 27 年度第 2 回のこの会議では、平成 29 年度実施計画策定、同 30 年度工事着手、同 31 年度中学校給食実施との年次計画（案）をさらに 1 年前倒して推し進めるべきことを強く要望いたしましたところ、児童生徒や御父兄のスクールランチや中学校給食に対する考えを十分にくみ取って次年度以降（平成 28 年度以降）の事業展開に繋げていく考えを述べられました。

ところで、答申の検討結果報告書にもございますように調査設計 1 年、建設 1 年それに用地によっては特例審査期間が必要との検討結果で、先の計画案に沿って行うとなると早急に取り掛からないといけないと思われまます。山本町長の決意のほどをお聞かせいただけたら大変有難いと思ひます。いかがでしょうか。

(町長)	諮問に対する提言につきましては、しっかり尊重したいと考えています。センター方式、敷地は中学校敷地を含めて、町内公有地の活用を考えたいと思ひます。開始時期は社会情勢、その他様々な状況を勘案しながら検討しなければならないと考えています。早期実現に向けて取り組んでいきたいと思ひます。
(委員)	給食検討委員会を立ち上げ、様々な角度から検討していただいた結果が提言として取りまとめていただいていると思ひますが、この提言内容を尊重していただき、早期実現に向けてお願いいたします。
(町長)	各種実施方式の費用比較していただいた中で、施設整備が 10 年後 20 年後の本町を考えたときに重要と考えています。 また、センター方式が本町にとって、一番望ましいかと考えているところです。
(委員)	検討委員会を立ち上げたということは、保護者、住民、学校の思いを汲みこむということで、基本方針、学校給食の意義を検討していただいたと思ひます。 施設の完成だけを目指すのではなく、子ども達の将来、成人を向かえたときの栄養状況を考え、健康寿命を延ばすという大きな目的を忘れずに実施していただきたく、拙速な給食実施よりも、10 年先、20 年先を見通した中での中学校給食を実現していただきたいと思ひます。
(町長)	委員が仰るように、単なる中学校給食の実施に留めるのではなく、思いを汲みこむ形での給食実施が大切と考えますので、慎重に進めていきたいと思ひます。委員仰ったように、健康寿

命、教育環境、子どもたちの貧困対策、様々な社会情勢を鑑みて、拙速に事業を進めるのではなく、慎重に進めてまいります。

(委員)

大山崎町自体がコンパクトな町ですので、温かく美味しい給食の提供、衛生面から安心安全な給食の提供、どちらもセンター方式で十分に実現可能と考えます。

施設整備等に2年間プラスアルファが必要とのことで、早期実現は難しいかもしれませんが、一方で8割の保護者が早期実現を望んでいますので、十分に調整いただき給食実施に向けて進めていただきたく思います。アレルギー対策、食育指導についても、実施に合わせ充実をお願いいたします。

(町長)

コンパクトな町であるが故に、提言にもあるようにセンター方式であっても、温かい給食の提供は出来ると考えています。食育についても重点的に考えていかななくてはなりませんし、様々な思いを汲みこんだ形で、慎重にかつ早急に検討を進めていかななくてはならないと考えています。皆様のご意見も参酌し、平成29年度予算に反映し、事業実施に向け進めてまいります。

それでは、本町の中学校給食に係る今後の方向性としましては、検討委員会の提言を尊重し、食育、貧困対策等、社会情勢を見極め、学校給食については進めてまいりたいと考えます。

(委員)

早期についての考え方ですが、早期という言葉に振り回されるのではなく、4年先、5年先、10年先でも全体を見渡せば早期であると思いますので、単なる給食の提供に留まることなく、教育の一環としての給食実現に向けてお願いいたします。

(町長)

早期実施が一人歩きしないように、提言の内容を踏まえて、将来を見据えて取り組んでいくということで、よろしいでしょうか。

(各委員の同意)

ありがとうございました。

それでは、次に、その他の協議事項とあげました「第二大山崎小学校のプール、放課後児童クラブの移設計画案について」に移りたいと思います。

事務局から、資料等の説明をお願いします。

(生涯学習課長)	(資料に沿って説明)
(町長)	<p>では、ただいま事務局より関係資料の説明がありましたが、学校施設等の設置、管理を行う教育委員会として教育長から説明があれば、発言願いたいと思います。</p>
(教育長)	<p>それでは、私の方から、補足説明してよろしいでしょうか。今教育次長から説明があったとおり、この第二大山崎小学校のプール及び放課後児童クラブの移設計画につきましては、昨年28年の町議会第4回定例会においてするという、そのときに初めて移設計画が一応明らかになったというところでございますけれども、それまでに教育委員会として、事前にしてきたことについて、少しご報告したいと思っております。</p> <p>まず、昨年4月に学校長が交代いたしましたので、前校長が定年退職されましたので、連休明けに、各校長に懇談をするという中で、学校長の意見として、例えば、長年公道を挟んでプールに行くことであったり、あるいは、余裕教室がたくさんあるので、少しこういう活用ができないだろうかという相談をいたしました。その中で、6月の中旬であったと思いますが、学校訪問をして、再度校長に方向性を確認いたしましたので、プールの移設、余裕教室の活用については、活用できるというご判断をいただきましたので、その旨、6月に行いました教育委員懇談会におきましても、長年の懸案事項として、プールの移設、放課後児童クラブの老朽化に伴う、余裕教室の活用について、懇談の中でもご意見をいただきました。そして、夏以降に、学童の火傷事象がございました。それも、きっかけがございましたけれども、委員さんそれぞれが、放課後児童クラブの施設や活動状況を現場に、足を運んでいただき、活動の様子、施設の状況を見ていただいたところでございます。そういう経過を踏まえ、11月には、第3回の社会教育委員会議におきまして、生涯学習課が所管を致します、放課後児童クラブの移設につきまして、ご協議いただきました。</p> <p>昨年、大山崎小学校で不審電話があった時に、安全体制の連携が不十分であったとの反省を踏まえながら、様々なご意見をお聞きし、やはり子供たちの安心・安全を優先すべきだと考えました。そして、余裕教室を活用できるのならば、学校の中に放課後児童クラブを移すということのほうが良いのではないかとご意見を社会教育委員会議でも、賜ったところでした。</p> <p>そういった議論を受けて、11月の委員懇談会、あるいは、定例会において、ご協議をいただいたところでございます。それはいわゆる内部協議ですが、それ以外にも関係機関との色々な</p>

調整もさせていただきました。京都府教育委員会の管理課、乙訓土木事務所、保健所、乙訓消防組合、それから、土砂災害に関わる、山地保全学の専門家でございます京都大学の先生らのご意見を頂戴しながら検討を進めてまいりました。そして、定例会に上程させていただいたところでございます。それまでに一般の町民には公開することはなかったですが、慎重に丁寧に進めてきたところでございます。

先ほど、教育次長からも報告がございましたが、学校の余裕教室の活用による放課後児童クラブの校舎内への移設をすることによりまして、障害のある児童の教育を軽視しているというご意見がございました。これにつきましては、ここの第二大山崎小学校は2階に職員室がございます。保健室も2階でございます。そういう意味で、大人の目が行き届くのは、2階が主に中心ということです。1階に1年生や特別支援学級の教室があることの方が、目が行き届きにくいということですので、そういう意味で2階に上げることの方が、大人の目、教師の目が、いわゆる低学年や特別支援学級の教室に行き届くという教育的な判断によって行くのが良いだろうと考え、また、子どもたちも、色んな意味で特別支援学級の子どもたちと触れ合うという機会も取れ、心のバリアフリーも含めて、教育的効果があるものというように考えております。

私は、多くの大人の指導者の目の届く教育環境を作ることの方が、児童の安心・安全を確保することであると認識しており、その安心・安全が確保された居場所の中で子どもたちが健やかに活動できるものだと考えております。

つきましては、また今日この後皆さんのご意見をお聞きしてですね、教育委員会として更に町民の皆さんに説明していきたいと思っておりますので、ご意見をよろしくお願いいたします。

(町長)

ありがとうございました。

それでは、会議構成員の教育委員の皆さんから、ご発言、あわせて事務局への質疑等がございましたら、お受けしたと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

児童の安全確保がより図られる計画で現在の状況下で考え得るベストまでとは申しませんが、ベターな策と思いますが、一部の方々から後ろ向きと思えるような頑な御意見があるのを非常に残念なことと私は思っております。

たとえば、運動場のどこかにプールを移設するのであれば、合せて運動場を改良して芝生化、校庭の更なる緑化、また、放課後児童クラブが校舎内に移ることによる利便性の追求など、

前向きな提案を沢山していただきたいところです。

安心・安全の面が確保されるということでございますので、そういう意味において大変残念な会合をもっていると、私は残念で仕方がない訳であります。

そこで町長にお尋ね申し上げますが、いま町には、赤ちゃんから思春期の子どもたちを保育、教育する施設が点在いたしており、周辺環境の大きな変化やそれぞれ近い将来耐用年数を迎えることと思っております。町で長期計画を立てられた時にその中でも色々と述べられていますが、それらの施設は組織的かつ系統的、また有機的な繋がりの中、各々運営がなされてまいりましたが、その繋がり非常に強力なものであるとは申せないと私は思っております。過日開かれました山本町長との懇談の場においてお聞きしましたシビックゾーンの再編のお話しもお聞きしましたが、それも含めて乳幼児や児童生徒たちの保育、教育の環境施設の再編も大きく関わってくるかと思うのですが、その辺も将来確実に構築していかなければならないことと存じておりますので、その辺の御所見を伺いたいと思います。

(町長)

ありがとうございます。

大山崎町にとって、PR できるのは子育てしやすい町ではないかと思っております。安心して産んで育てられることは、これからの社会情勢の中で、子どもを預けられるというのが、本当に子育ての受け皿としてやっていかなければならないと考えてまして、今まで大山崎町は子育ての町との認識の下、大山崎町に来られた方も沢山おられるのは存じておりますが、施設整備を含めまして、財政的な視点からも先を見据えて考えていかなければならない。

0歳から18歳までしっかりと子どもたちを受け入れられるように環境整備をしていく中で、仰るように未就学児の中でも保育所、幼稚園に入っていない親御さんもおられるかと思っております。そういう意味からしましても、教育の場もしっかりと提供していければいいなと思っておりますし、また全ての児童の保育の受け皿整備も加速してくるだろうと考えています。少子化対策によって、受け皿をしっかり確保することによって、親御さんが安心して働く事が出来れば子育てもしやすくなり、少子化対策にも繋がり、出生数の増加も考えられます。今5・6年生は受け入れていませんが、5・6年生の受け入れ、また学童に入っていない児童にも、受け入れられる整備も必要だということを考えたときに、このシビックゾーンは、大きな町域ではないため、1つに集約するような形で連携が取れるように考えていかなければならないなと思っております。

保育所は保育所、学童は学童、幼稚園は幼稚園、ではなく、

一体的に見据えた中で、効率的な運営、経済的な観点だけではなく、しっかりと連携が取れる、そして子どもを安心して預けられることも含めて子育ての連携を取っていただければと思っております。また、具体的に方向性を言える段階では無いですが、そういうことを見据えてしっかりと町の方針を決めていただければと思っております。

よろしいですか。ほかにないですか。

(委員)

第二大山崎小学校の施設の移設ということにつきましては、本当に長い懸案事項でして、とりあえず敷地外にプールを作るというところから始まってまして、昭和48年に私も大山崎町に来させてもらいましたが、当時は二山の子どもたちが一山のプールに暑い中通ってきておりましたし、一山のプールも決して綺麗ではなかったのですけども、そんな中で、これは子どもたちにとって懸案の、本当に安心・安全の教育内容の充実ということについて、本当に実現できて良かったと受け取るべきと思っております。

放課後児童クラブの移設も当たり前、懸案のことですが、ただ1点引っかかっているのが、校舎内に入る、ここだけだと思います。校舎内に入って、より管理、そういうのが厳しくなるのではないかなという懸念を踏まえたうえで、色んなことが、明らかなことなのですが、それを前面に出すことができないということが、何度説明会を開いても、同じことで、堂々巡りになっているのだと思います。

この説明会の中で、Q&Aで、一番分かりにくいのが、現在校舎の1階には特別支援学級が配置されていますが、放課後児童クラブを施設移転することによって、2階以上に移ってしまうことが心配です、とありますが、この中に集約されているのですが、ここで答えとして、1番分かりにくい言葉が、学校長の公務権限の中でという言葉があります。これは一般の方には馴染みがないと思いますし、今後ともここがネックで、校長先生には失礼ですが、校長先生の意思次第で何とでもなるのではないかと捉えられてしまうこともあります。ここの所をもう少し具体的に、特別支援学級ということでは言いましたら、ここはもう特別支援学級、それから1年生も入っているわけですし、1年生の問題としましても、教育長が答えられたように配慮を要する児童を大人の目の行き届くところに配置する。どこの学校でも、一番先に考えてやっておき、今まで二山が出来ていなかったことの方が不思議なくらいで、その辺のことを前面に出してくるということ自体が、返って子どもために考えているのか、本当に子どものために見ているのかということをおもいます。

そういうことを踏まえ、やはり、今、他の委員が仰ったよう

に、将来的な大山崎町の人口の展望や、創生委員会で示された人口増の問題も踏まえて、今後10年20年大山崎町の人口はどうか、それから大山崎町のまちづくりはどのような展望をもっているかということも、大きな問題にはならないかなと思いますし、それから、今後子どもがどっと増えたときに校舎内からまた出て行かなければ、外に作らなければいけない、余裕教室は無いのではないかと、そういうことが懸念されるのではないかと思います。

住民全体の意見ではありません。だから、住民に全体の願いを叶えるために、解消させるためにここまで頑張ってきたという、それが安心・安全を実現できる場所なんだという姿勢を貫いて欲しいと思います。

(町長)	ありがとうございます。
(委員)	<p>1階にあったことが不適切なことであったということです。それがここで解消できることになったと考えます。</p> <p>二山は、2階に校長室、職員室があるので、そこが、ファーストフロアで地下1階に子どもたちが居たようなものです。教育長が言うように、学校が出来た当初に敷地内であれば良かったのですが、何らかの事情で外に設置したということですね。プールはやはり、敷地内が適切です。</p> <p>今の一山プールも遠くにあり、運動場を渡っていかなければならず、児童には嫌なことだと思います。本当はもっと校舎に近いほうが良いけれども、それは仕方ないことですが、その辺を丁寧に説明していただければ、ご理解いただける保護者さんも多いと思います。</p>
(町長)	<p>目的が、なんのためにするのかというのが、置き去りのまま、多少言葉乱暴かもしれませんが、感情論というのは多いのかなと私は受けとめています。</p> <p>本当は安全のためにはそれが1番なのだと。今前向きな議論がなされていないのが、残念というか、不安なところがあります。色んな建設的なご意見を今後の実施の中で反映させていただきたい。</p> <p>全国的に見ても、学校から離れている学童保育を拠点としているのは、6.7%あるみたいです。その6.7%の中に入っている第二大山崎小学校は、とても誇りに思うことなんだとお聞きしたことがあります。安全が第一で、今後の学童をどのようにしたらいいのだろうかという話し合いをしていきたいと考えます。</p> <p>そのためにも、行政の方が説明責任というのを果たしてい</p>

	なければいけませんので、そこは怠ることなくしっかりと説明し、理解していただければと私も思っているところであります。なので、委員さんの思いも踏まえながら教育長に進めてもらいたいなと思います。
(委員)	1つ懸念されるのは、この間、二山小の学童施設を訪問したときに、非常口の所に色んな物を置かれていましたが、今後、学校施設内に移った時に、同様になることが心配です。
(委員)	例えば、小学校に入った子が学校の中で教えられているような身の回りの整理整頓を、同じような形で家庭に持って帰ります。学童を第二の家庭というように考えたら、学校教育を繋いでいくという線が大切だと思います。 保幼小が1つになるような連携の中には、そういう繋がりも含めて子どもたちをしっかりと育てていく、しつけて行く、そういう場にもなっていますので、学童は非常に大切です。
(委員)	施設移転は良いことですよ。親御さんにとっても、安心できる。その色んな面の安全面とか、そういうことについては、学校の決まりとマッチした運営をしていただきたい。
(町長)	一昨年、12月の事件が起こった中で、管理体制、事業も含めて、しっかり見直し、生涯学習と連携をして、管理下に置かれてないような形の学童であったというのが、この件や事故の状況を見て感じることもありましたので、全てをしっかりと管理体制の下に同じような形で運営していけるように、体制も整えていますので、その方向で学童もしっかりと進めていければと思っています。今後もやっていく中で、ご意見を交わせたらなど。 他の委員さんから何かございませんか。
(委員)	特にはありませんが、やはり当該保護者と教育委員会の間で、ずっと平行線が続いていますので、解消していけたらなという思いがあります。皆が納得するような形で、取り組んでいけば1番理想かなと思います。
(町長)	行政側からしっかりと説明し、少しでも多く理解してもらえよう取り組んでいきたいと思っています。便利になる一方でメリットの無い人もおられますので、そこをどう進めていくのか。説明責任を果たしながら、進めざるを得ないところは進めなければならないのかなと思います。出来るだけ、一人でも多くの方に理解していただけるように努めていければと思っています。

	おります。
(委員)	<p>学校給食を含めた 20 年後の教育環境を踏まえ、進めていただきたい。その方が、将来的な子どもたちへの、引いては住民の願いに応えたことになると思います。</p>
(委員)	<p>1 番気になったのは、8 月の事故のときに視察に行かせていただき、非常口が塞がれていたことです。</p> <p>今度も、敷地内に安心・安全のために放課後児童クラブができるのに、指導員の方も、施設が変わると同時に、そのあたりも大切にしていきたい。</p> <p>それともう 1 つ、第二大山崎小学校は敷地奥まで、車が通っていけるようになっていました。私も実際に利用させていただきましたが、安心・安全ということであれば、奥まで行かずに済むように、プール移転の際に考えていただきたいと思います。</p>
(町長)	<p>ありがとうございます。プール・学童の移設に伴って、安心、安全を実現するためには、もっともつと見直すところがあると思います。車の進入にいたしましても、同様に、しっかりと町としてやっていかなければならないと思います。</p> <p>安心・安全に繋がるためにやっているのでも、事件や事故も含めて、どのような形で進めていくのか答を出し、このような計画をたてました。全ての方に理解いただけ無いかもしれませんが、ご理解いただき、運用に繋げていければと思いますのでよろしく願いいたします。</p> <p>他によろしいでしょうか。</p>
(教育次長)	<p>先の説明会において、広報 2 月号の記事に一部事実と異なるのではないかと指摘がございました。「道路を隔てた別の学校敷地を確保して建設。また、それまで校舎と同じ敷地で運営していた放課後児童クラブ（「でっかいクラブ」）もプールと同じ敷地に移設したのです。」との部分ですが、昭和 50 年当時の様子をご存知の方曰く、第二大山崎小学校には放課後児童クラブとして使用していた施設は無かったため、大山崎小学校の放課後児童クラブへ移動していたように記憶している、とのことでした。</p> <p>この記事については、生涯学習課において過去に担当していた職員からヒアリングの上、作成しております。その話の中では、敷地内の場所を 2 回ほど移動しながら、プレハブを使っていたと聞いていたとのことでもあります。当時は保護者会組織が運営されていたものが、町で運営することになった経過があります。</p>

(委員)	<p>当時は保護者会が運営されており、身分保障についての動きがあったと記憶しています。</p> <p>そして、運営が町に移ったと思います。</p>
(町長)	<p>その他学童についてよろしいでしょうか。</p> <p>行政には説明責任がございますので、皆様に一人でも多くご理解いただくように、説明責任を果たしたいと思います。</p>
(委員)	<p>学童保育の質の改善に町の指導力を期待します。</p> <p>安全安心に関わる研修を実施することにもなっていましたし、指導員への指導をもっと充実させるべきです。</p> <p>説明会の参加は、子ども達の保護者のみにするべきだと思います。</p>
(教育次長)	<p>保護者というのが、父親、母親に限らず、祖父母とも解することも可能であり、事前に確認しておりません。</p>
(委員)	<p>特にルールがありませんので、問題ないかと思いますが。</p>
(町長)	<p>ホームページの活用も含めて、説明責任を果たしてまいりたいと思います。</p> <p>以上で、本日の協議・調整事項としてあげておりました一つの「大山崎町中学校給食検討委員会からの答申について」、およびその他としてあげました「第二大山崎小学校のプール、放課後児童クラブの移設計画案について」の協議を終えることといたします。</p> <p>委員の皆さんから、この際ですので、何かご発言がありましたら、お願いいたします。</p> <p>他にご意見もないようですので、これで会議の次第日程は全て終了といたします。</p> <p>本日の会議の議事録署名人は、藤井教育委員、榎本教育委員のお二人にお願いいたします。</p> <p>これもちまして会議を閉会いたします。</p> <p>皆様には長時間にわたってお疲れ様でした。</p>

—閉会—